

長崎総合科学大学における学生への 総合的支援に関するポリシー

長崎総合科学大学では、建学の精神に基づき学生の人間的成長を促進させるため、学生一人ひとりが意欲を持って学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、以下の方針を定め、大学全体で学生支援を行います。

■基本方針

学生への支援は、次に掲げる基本方針に則り行う。

- (1) 修学に関する相談体制を整備し、学生が必要とする支援を行う。
- (2) 安心・安全で快適な学生生活を送るための環境整備および学生が必要とする生活・健康支援を行う。
- (3) 経済的な援助を必要とする学生への支援を行う。
- (4) キャリア形成および進路・就職支援に関して学生が必要とする支援を行う。
- (5) 障がい等のある学生それぞれに応じた合理的配慮を提供し支援を行う。
- (6) 学生への支援を充実させるため、父母等との連携を図る。

■学生支援の検討体制と推進

学生の支援事項については以下の各専門委員会等を中心に関係部署と共に検討し、教職協働で学生支援を推進する。

- (1) 学生専門委員会
- (2) 教務専門委員会
- (3) 就職専門委員会
- (4) 障害学生支援委員会
- (5) 学生課、教務課、キャリアセンター
- (6) 学生生活支援センター、学習支援センター、保健センター

■学生の意見・要望への対応

学生は、基本方針に掲げた内容に関していつでも関係部署へ意見・要望を申し出ることができ、大学はそれに対し真摯に耳を傾け、支援内容等を検討する。